



令和5年度第1回

和歌山県育休任期付職員採用試験案内 和歌山県育休任期付職員（資格免許職）採用試験案内

（問合せ先）和歌山県人事委員会

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL 073-441-3763（直通）

FAX 073-433-4085



- 和歌山県育休任期付職員は、和歌山県庁や県内の地方機関で、育児休業を取得した職員の代替職員として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。
- 採用については、おおむね令和5年9月から開始しますが、職員の育児休業の取得状況によっては、必ずしも令和5年9月になるとは限りません。
- 任期は、おおむね8か月以上3年未満（対象職員の産前・産後休暇期間中の代替職員（臨時的任用職員）と通算するとおおむね1年以上）で、各職員の育児休業請求期間に応じ採用時に決定します。

○受付期間 令和5年5月22日（月）午前10時～6月9日（金）午後4時

○第1次試験日時 令和5年7月2日（日）午後1時

○第1次試験場所 和歌山会場 和歌山県民文化会館
（和歌山市小松原通一丁目1番地）
田辺会場 紀南文化会館（田辺市新屋敷町1）

1 試験区分、勤務地区分、採用予定人員、職務内容等

	試験区分	勤務地区分	採用予定人員	主な職務内容・勤務地
高校卒業程度	一般事務	和歌山	4人程度	本庁（和歌山市）等における事務
		紀北	1人程度	紀北県税事務所（岩出市）における事務
		紀中	2人程度	有田振興局健康福祉部（湯浅町）又は日高振興局建設部（御坊市）における事務
農業	和歌山	2人程度	本庁（和歌山市）における食の安全・安心に係る普及啓発に関する業務等又は花きの振興に関する業務等	
資格免許職	社会福祉士	和歌山	1人程度	本庁（和歌山市）における障害福祉に関する啓発業務等
	看護師	紀中	3人程度	県立こころの医療センター（有田川町）における看護師業務
	栄養士	西牟婁	1人程度	西牟婁振興局健康福祉部（田辺市）における特定給食施設及び栄養士免許に関する業務等

（注）1 申し込める試験区分は、このうち一つに限ります。ただし、当該試験区分に勤務地区分が複数ある場合は、第2志望の勤務地区分まで申し込むことができます（第1志望は必ず選択し、第2志望の選択は任意。）。なお、申込書の受理後に「試験区分」の変更はできません。また、同日に実施する任期付短時間勤務職員採用試験との重複申込みはできません。

2 上記表の採用予定人員又は勤務地は、職員の育児休業等の取得状況により変更する場合があります。変更となる場合の勤務地の範囲は次の表のとおりです。

勤務地区分	勤務地の範囲
和歌山	和歌山市、海南市、海草郡
紀北	橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡
紀中	有田市、御坊市、有田郡、日高郡
西牟婁	田辺市、西牟婁郡

3 勤務地は、組織の統廃合等により、他の地域に変更をお願いする場合があります。

4 採用後の職務内容等については、本人の希望を配慮したうえで決定しますが、希望どおりにならない場合があります。

5 採用後の職務には、パソコン操作に関する基本的な知識が必要となります。

2 受験資格

(1) 次の試験区分については、申込み時にそれぞれの資格要件を必要とします。

試験区分	資格要件
社会福祉士	社会福祉士の資格取得者
看護師	看護師の免許取得者
栄養士	管理栄養士の免許取得者

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ～エは、地方公務員法第16条に規定する人)

- ア 日本国籍を有しない人(看護師及び栄養士を除く。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日、試験地、合格発表

	試験日	試験地	合格発表
第1次試験	令和5年7月2日(日) 午後1時	和歌山市 田辺市	令和5年7月20日(木)に和歌山県ホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp)の「新着情報」 に掲載します。 (通知は行いません。)
第2次試験	令和5年7月31日(月) 又は8月1日(火)の いずれか指定する1日	和歌山市	令和5年8月10日(木)に和歌山県ホームページの 「新着情報」に掲載するとともに、 合格者に通知します。

※上記の試験日及び合格発表日は変更する場合があります。

※第1次試験の会場は、本書末尾の「試験会場案内図」をご覧ください。

※**第1次試験については、合格通知書は発送しませんのでご注意ください。**

第2次試験の集合時間・集合場所は、合格発表の際にホームページ上でお知らせします。

4 試験の方法、内容

	種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	基礎能力試験 (SCOA) (択一式)	300点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(120題) <出題分野> 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、 一般知識、基礎英語	1時間
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査。 なお、検査結果は、第2次試験の面接試験の参考資料とします。	
第2次試験	面接試験	420点	人物、能力、性格等についての個別面接	


(1) 試験の内容は、一般事務及び農業については、高等学校卒業程度とし、資格免許職の試験区分のうち、社会福祉士及び栄養士は大学卒業程度、看護師は短期大学卒業程度で行います。

(2) 第1次試験の合格者は、第1志望の勤務地区分において基礎能力試験の得点順に決定します。

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点の高い者から順に、勤務地区分の志望順に決定します(第1志望の勤務地区分が採用予定人員に達している場合は、第2志望の勤務地区分で合否を決定します。志望していない勤務地区分で合格することはありません。)

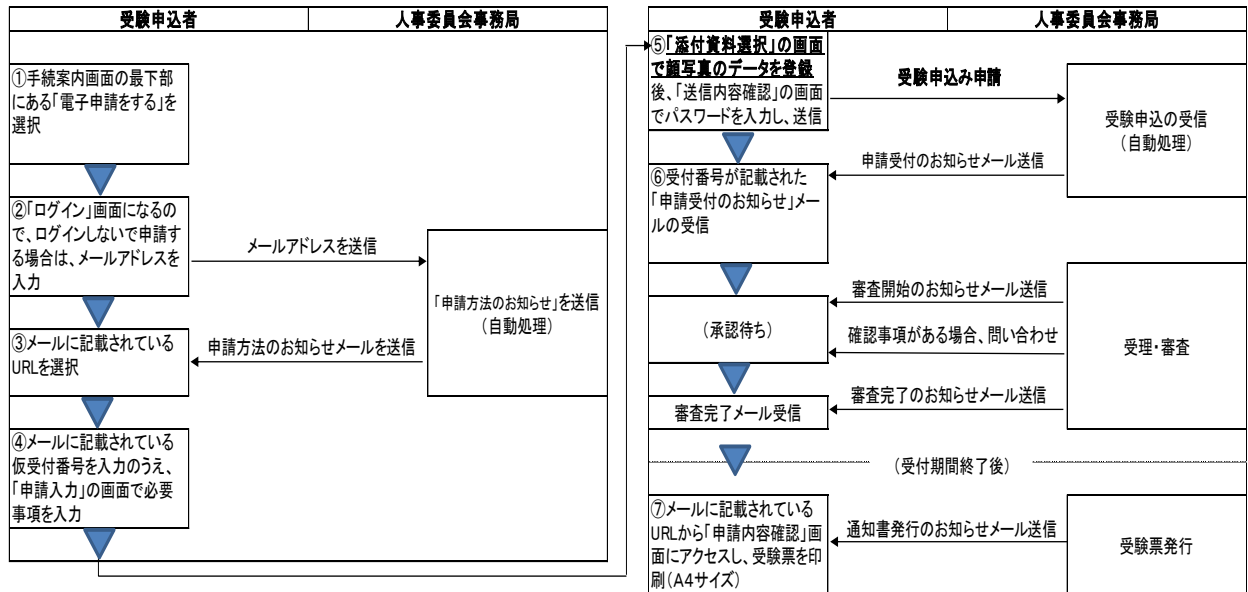
なお、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

5 受験手続と受付期間

申込方法	電子申請サービスにより申し込んでください。(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。)人事委員会事務局ホームページにある「職員採用情報」欄の「採用試験申込」をクリックし、「令和5年度第1回和歌山県育休任期付職員及び任期付短時間勤務職員(資格免許職を含む)採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。	
受付期間等	令和5年5月22日(月)午前10時 ~ 令和5年6月9日(金)午後4時まで ※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。 ※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。 ※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。	

電子申請サービスによる申し込み手順

申込
手
続
等



- ※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。
- ※申請時に利用したメールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。
- ※上記⑤顔写真の登録は、申込み前6ヵ月以内に撮影した本人の写真（脱帽、正面向、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイルを添付してください。（「.png、.jpg、.jpeg」の10メガバイトまでのファイルが添付可能）登録した顔写真は、申込書に反映されます。
- ※上記⑥の「申請受付のお知らせ」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせてください。
- ※「審査完了のお知らせ」のメールが申請受付後3日以内（日曜日、土曜日、祝日を除く。）に届かない場合は、和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。
- ※上記⑦の受験票は、A4サイズの紙に印刷してください。
- ※試験当日、作成した受験票を必ず持参してください。
- ※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「育休」と入力してください。

※電子申請サービスにより申し込むことができない場合は、令和5年6月1日(木)までに人事委員会事務局総務課まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできません。

※車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時にその旨を申し出てください。

(注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

- 一般事務及び農業の最終合格者は、和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が順次決定されます。採用は、おおむね令和5年9月から開始されますが、職員の育児休業の取得状況により、各々の採用時期に違いがあります。
また、**職員の育児休業の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。**（採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。）
- 資格免許職採用試験の最終合格者の採用は、おおむね令和5年9月から開始されますが、職員の育児休業の取得状況により、変更する場合があります。
また、**職員の育児休業の取得状況によっては、採用されない場合があります。**
- 任期は、おおむね8か月以上3年未満（対象職員の産前・産後休暇期間中の代替職員（臨時的任用職員）期間と通算するとおおむね1年以上）で、各職員の育児休業請求期間に応じ採用時に決定することになります。
- 勤務時間等、休日は次のとおりですが、時間外勤務(休日勤務を含む。)をしていただく場合があります。

試験区分等	勤務時間	休日
一般事務（和歌山・紀北・紀中）・ 農業（和歌山）・社会福祉士（和歌山） ・栄養士（西牟婁）	午前9時から午後5時45分まで	日曜日、土曜日、祝日、年末及び年始
看護師（紀中）	交代制勤務（日曜日、土曜日、 祝日、年末及び年始を含む。）	4週8休

- (5) 採用時の給料等の月額、おおむね以下のとおり（令和5年4月1日現在において一般事務及び農業は高等学校卒業程度、社会福祉士及び栄養士は大学卒業程度、看護師は短期大学卒業程度の学歴を有する者の場合の額）である。ただし、民間企業等の職歴、一般事務及び農業は高等学校卒業、社会福祉士及び栄養士は大学卒業、看護師は短期大学卒業を超える学歴その他の経歴に応じて次の表の給料等の月額より多い額となります。（医療職給料表（2）又は医療職給料表（3）が適用される試験区分については、経歴は資格免許取得後の経験年数のみ換算されます。）

試験区分等	給料等の月額（地域手当を含む。）	適用給料表
一般事務・農業（高校卒）	166,845円（和歌山市又は橋本市が勤務地である場合） 161,283円（和歌山市及び橋本市を除く勤務地である場合）	行政職給料表
社会福祉士（大学卒）	201,285円	
看護師（短大3卒）	216,398円	医療職給料表（3）
栄養士（大学卒）	200,767円	医療職給料表（2）

このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験

車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上、申し込み後速やかに和歌山県人事委員会事務局に連絡してください。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票の発行手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載した方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨	合格発表の日の翌日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午後3時から1か月間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の得点及び順位並びに第1次試験の得点と第2次試験の得点を合わせた総合得点及び総合順位	

9 その他

- 育休任期付職員の任期以外の勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、分限等）については、任期の定めのない職員（一般職員）と基本的に変わりはありませんが、**育休任期付職員から一般職員への切り替えや、対象となった育児休業取得職員以外の職員の代替職員になることは一切ありません。**
- 大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程を変更することがあります。その場合は、第1次試験については試験当日の午前10時までに、第2次試験については試験当日の午前7時までに、それぞれ変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載します。適宜ホームページを確認してください。**

試験会場案内図

和歌山会場

和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通一丁目1番地）



田辺会場

紀南文化会館（田辺市新屋敷町1）

